

令和7年12月

第12回和光市教育委員会定例会会議録

和光市教育委員会

令和7年第12回和光市教育委員会定例会日程

令和7年12月25日（木曜日）午後1時15分開会

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 教育長の報告

日程第3 付議案件

(1) 議案第37号 和光市教育委員会表彰規程に基づく表彰について

(2) 議案第38号 和光市立小・中学校の学校給食費等改定について

(3) 議案第39号 行政財産の使用を許可することについて

日程第4 協議・報告事項

(1) 和光市議会12月定例会の一般質問について

(2) 令和7年度和光市立小・中学校卒業証書授与式教育委員会告示について

(3) 和光市教育委員と保護者・地域の方・教職員等との懇談会（案）について

(4) 「第2期和光市教育振興基本計画（案）」に係るパブリック・コメント及び市民説明会について

日程第5 その他（教育委員諸報告・委員質問・事務局報告など）

出席委員（5名）

教育長	石川毅
教育長職務代理者	山田実
委員	村中秀人
委員	牧江利子
委員	天内綾

欠席委員（なし）

議事参与者

教育委員会事務局教育部長	横山英子
〃 次長兼教育総務課長	大塚欣也
〃 次長兼学校教育課長	辻英一
〃 生涯学習課長補佐	山本龍
〃 スポーツ青少年課長	森谷聡子

傍聴人（なし）

開会 午後 1時15分

○石川教育長 皆さん、こんにちは。

今年もあと僅かとなりましたけれども、市内の小・中学校は昨日、2学期の終業式を行いまして、今日から1月7日までの14日間、冬季休業期間に入ります。この冬季休業期間中の過ごし方について、各学校でいろんな話をしますけれども、特に交通事故については、具体的な危険な場所を想定した指導を行うように依頼をしました。こどもたちには年明け1月8日に元気に登校してきてほしいと願っているところです。

それでは、次第に従って進行してまいります。

◎会議録署名委員の指名について

○石川教育長 日程第1、会議録署名委員の指名について。

第12回の署名委員は天内委員にお願いします。

◎教育長の報告

○石川教育長 日程第2、教育長の報告をいたします。

資料1を御覧ください。

1 日月曜日、定例校長会議を開催しました。

2 日火曜日、和光市教育振興基本計画に係る意見交換会ということで、第2期教育振興基本計画にこどもたちの声を反映させることを目的に、市内3校の中学校の代表の生徒たちと教育委員会事務局との間で意見交換を行いました。また、先月の11月28日には小学校9校の代表の児童たちとの間でも意見交換会を行いました。

3 日水曜日、和光市議会に出席をし、議案に対する質疑が行われました。

7 日日曜日、第30回和光市スポーツ少年団本部スポーツ大会及び第10回ジュニア駅伝大会を参観し、午後は合気道と光道場第53回演武大会を参観しました。

9 日火曜日、和光市議会一般質問1日目に出席をしました。

10 日水曜日、一般質問2日目に出席をしました。

11 日木曜日、一般質問3日目に出席をしました。また、定例教頭会議を開催しました。

12 日金曜日、一般質問4日目に出席をいたしました。

13 日土曜日、青少年健全育成作文表彰式・発表会に出席をして、作文の講評を行いました。

15日月曜日、指導に係る学校訪問ということで、広沢小学校を訪問しました。

17日水曜日、インフォメーションシェアリングに出席をし、その後、人権施策推進本部の会議に出席をしました。

18日木曜日、和光市議会に出席をし、討論・採決が行われた後、閉会となりました。

22日、和光市人権教育推進協議会、人権標語選考会議に出席をしました。

23日火曜日、第3回和光市社会教育委員会議に出席をし、その後、和光消防署長が来庁されましたので、今年も様々な御対応へのお礼など申し上げました。

そして25日木曜日、本日ですが、定例教育委員会を開催し、そして総合教育会議に出席をいたします。

26日金曜日、インフォメーションシェアリングに出席をする予定です。

教育長報告は以上になります。

◎付議案件

○石川教育長 続いて、日程第3、付議案件。

本日の付議案件は3件になります。

議案第37号 和光市教育委員会表彰規程に基づく表彰について。

それでは、説明をお願いします。

○大塚次長 それでは、議案第37号 和光市教育委員会表彰規程に基づく表彰について説明をさせていただきます。

お手元に配付しております資料2を御覧ください。

本表彰につきましては、和光市教育委員会表彰規程に基づいて、学校教育や社会教育分野で功績があった方を表彰するものとなります。

今年度は、生涯学習課から、同規程の第2条第3号「個人又は団体で、和光市社会教育の振興に功績が顕著であると認められるもの」に該当するものとして、2つの団体、3名を表彰対象として内申がありました。

対象につきましては、1ページめくっていただいて、令和7年度和光市教育委員会表彰候補者の一覧表を御覧ください。

まず、下新倉ささら獅子舞保存会で長期にわたり活動し、市指定無形民俗文化財であるささら獅子舞の保存に努力を惜しまず尽力され、特に笛では常に技術研さんに励み、その保存のため後継者育成に力を注がれるなど、その活動の功績が多大であるとして、

安田栄子様、あと田中幸乃様、この2名を内申いただいております。

また、和光市婦人会から、協和会婦人会書記として尽力をされ、現在でも婦人会活動の中で和光市行事や地域行事に参加・協力されるなど、その活動の功績が多大であるとして安藤美智子様、以上3名の表彰の内申をいただいております。

なお、議案の提出に当たりましては、和光市教育委員会表彰審査要領に基づき、教育長、教育部長、事務局の各課長で構成する和光市教育委員会表彰審査委員会において、書面の審査によって表彰候補者の審査を行いました。その結果3名とも、こちら資料の2ページめくったところに、和光市教育委員会表彰規程に基づく表彰選考基準（内規）というものがあまして、こちらの社会教育関係者に対する基準を満たすものとして、全会一致で賛成されました。

表彰者の決定につきましては、定例教育委員会の中で決定することとなっておりますので、以上の内容を踏まえて御審議をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○石川教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見ございましたら、よろしく願いいたします。よろしいですか。

○山田委員 今回は3名ということですか。ちょっと少ないですね。

スポーツ関係は、前にもお話ししたんですけれども、全然いらっしゃらない。

○森谷課長 年数で確認をしているところなんですけれども、該当の方が。

○山田委員 該当がいらっしゃないということですか。

○石川教育長 ほかにいかがですか。

年度によって人数にかなり偏りが出してしまうところについては、今後、改善の余地があるのかなと思うので、その辺、事務局のほうで何か考えとかございますか。

○大塚次長 確かに今回、局内の中でもなかなか人数が少ないということで、そういう御意見もありまして、今後については、表彰の推薦の方法であったりとか、対象者のほうをどういうふうを選んでいくかということに関しては、もう少し何か工夫ができないかというところは検討していきたいというふうに考えます。

○石川教育長 ぜひそのあたりも含めて、委員の皆様から今後も御意見いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○山田委員 年数で切ってしまうというんだけれども、その1年間の活動量がすご

多い団体もあるし、年に1回、2回程度のところもあるし、それによって、やっぱり柔軟性を持って表彰規程を変えていく必要があるかなというふうに思います。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

(発言する者なし)

○石川教育長 よろしいですか。

それでは、質疑を終了させていただきます。

採決します。議案第37号 和光市教育委員会表彰規程に基づく表彰について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第37号 和光市教育委員会表彰規程に基づく表彰については、原案のとおり承認されました。

次に進みます。

議案第38号 和光市立小・中学校の学校給食費等改定について。

説明をお願いします。

○辻次長 それでは、議案第38号 和光市立小・中学校の学校給食費等改定についてです。

資料3、附属する資料もついておりますので、そちらも併せて御覧ください。

学校給食費、回数につきましては、資料の表の改正前にあるとおり、こちらは令和6年度からとなっておりますが、令和6年度は保護者の皆様の御負担を軽減するために市のほうから1年間、小学校月額250円、中学校月額500円を補助し、実質の負担額を小学校月額4,550円、中学校月額5,400円を徴収して実施してまいりました。

令和7年度の実施については補助がなくなりまして、こちらの表のと通りの徴収となりましたが、上がり続ける物価の影響で、これまでどおりの給食実施が難しいことから、月額の徴収額は変えずに、年間の実施回数を3回減らして4月スタートしました。

しかし、物価高騰による厳しい状況からの脱却が難しいことから、7月からは保護者の皆様から徴収している給食費月額、小学校4,800円、中学校5,900円に上乘せする形で、市のほうから月額、小学校400円、中学校600円を補助しています。ですから、現在の給食は、保護者の皆様からの徴収と市の補助を合わせて月額、小学校5,200円、中学校6,500円で作られています。

このような状況の中、来年度以降、現在の学校給食費や給食回数では、これまでどおりの安全で安心な学校給食提供が難しいことから、学校給食費等の検討を行うこととし

ました。検討に際しては、保護者、学校関係者によって構成される和光市立小・中学校給食費検討委員会を立ち上げ、2回ほど会議を持ちまして検討してまいりました。

学校給食費につきましては、モデルとなる献立を現在の食材費で計算したところ、令和6年度と比較しておよそ15%上昇していることなどを根拠として、令和8年度からは小学校月額5,650円、1食当たり334円、中学校月額7,000円、1食当たり413円としたいと考えています。

また給食回数ですが、負担額の軽減から回数減の方向性ですとか、一方で課業日にはできるだけ給食を出してほしいという回数増の御意見等、様々あったところですが、これまでどおり185回を基本とすることとしました。

なお、決定後、来年1月には校長会での説明、議会の全員協議会での説明の後、保護者の皆様にお伝えする予定です。

御審議のほどよろしく申し上げます。

○石川教育長 それでは、ただいまの説明につきまして、御質問、御意見ございましたらお願いいたします。

○村中委員 ちょっと何か高いような気がするんですが。

○石川教育長 そうですね。

○村中委員 1食当たり330円。小学校のあれは、大きな鍋でもったりとか、一遍に作れちゃうわけですよ。そこら辺どうなのと、あとそれから入札みたいな制度とかやっているんですか。

○石川教育長 一応、食材を購入するに当たっての価格も含めた検討をしています。

○村中委員 食材とか調理、全部どこか、例えばなんですが、民間企業の入札で決めるとか、どうなんでしょう。

○石川教育長 今ここに出てくる額というのは、あくまで食材費のみなんです。ですので、大量調理をする分の安価になるという部分ではなくて、あくまで1人当たりにかかっている食材費に対しての金額ということで示させてもらっています。

○山田委員 食材費の調達もあまり抑えてしまうと、あまりいい品物が入ってこないという可能性も、安全性も考えると、そういうところも考えられるので、村中先生が言われた大手企業とかそういうところであれば、ある程度安心なところはあるかもしれないんですけども、抑えること自体はどうなのかなという。やっぱり安全というのが一番上に立たなきゃいけない。価格もすごい全てのものが上がっているんで、1食当たりの金

額を上げるというのはしょうがないのかなと。あとは市のほうで補助をできれば出してあげることはできないのかというところです。

○**天内委員** いいですか。意見というわけではないですが、やっぱり子どもたちは、給食をすごく楽しみにしている話を聞きます。今日はこんな給食があるからじゃんけん勝つんだという話があったり、給食がとてもおいしいので小学校も中学校も結構満足しています。ボリュームも満足でき、活動をするに当たって十分な量で作っていただいています。やはり先ほど山田さんがおっしゃっていたように、お金かかるのはできれば抑えてほしいところではありますが、子どもたちが満足して過ごす糧となるのであれば、価格アップは致し方ないかなと個人的には思います。

○**石川教育長** ほかにいかがでしょうか。牧さん、どうですか。

○**牧委員** 私、以前にも給食費で、世間がただにするという風潮がある中で、私は給食費を残したほうがいいというのを何か月か前にここでしゃべって、そのときに言ったのが、米油とか要するにアレルギーの少ないのを使っているとか、カレーも市販のを使わないで作っているとかという、そういう調味料が高騰しているという話を聞いて、だから、何かそういう本物の味を提供できるというところがいいところなのかなと思って。

何か値段とそこがちょっと違う話になるのかな、そういう感じもしていて、高いのはしょうがない、もう安ければ本当に親は助かるんですけども、子どもにさっき言った安全とか、本物の味、だからだしにしても市販のじゃなくてちゃんと、かつおぶしのだし取っているという本物の味を子どもの舌が覚えるところで、そういう給食を提供できるのは一つの何か魅力かなと思うので、だから本当に確かに高い、すごい高いから、これを出せないおうちも出てくるんじゃないかなと思うんですけども、ただ子どもの安全とか成長とかを考えると、しょうがないかなと思ってしまうんですけども、でも高いなという。

○**山田委員** その仕入れの値段を下げるということは、しないほうがいいということですよ。

○**牧委員** いいと思う、うん。

○**山田委員** ただいいものを使って。栄養士さんとか調理員の方々が工夫して一生懸命作ってくれているわけだから。

○**牧委員** でも、前、小学校で食べる試食会のときに、カレーを作っていると、別に市販でもいいんじゃないですかとかという話もしたんです。そうしたら栄養士さんが、いや、

アレルギーの子たちもみんなと一緒に食べられるようにアレルギーの少ないのをという、その栄養士さんたちの思いも生かしていきたいし、ただそういう思いとか調味料が高い、米油使っている云々というのが多分、保護者知らない人多いので、ただ高騰しているからこの値段にします、じゃ高いよという反発は来ると思うんですけども、その中身、こういうのを使っているからだよと、こうなんだよ、ああなんだよとちょっと丁寧に説明すれば、納得してくれる保護者は少しは出てくるのかなと思います。

本当にこの7,000円って高い。まして兄弟で通っていたら、えっと思ってしまうんですけども、またその値段と、こどもに食べさせてあげたい食材はちょっと違うかなと思います。

○石川教育長 献立に関しては、市内の栄養士さんたちで集まって、栄養士協議会というのを開いて、一人でも多くのこどもたちに一緒に給食が食べてもらえるような献立ということで、実は1つの献立を立てるのに何度も何度も実は作り直しをして、協議をしているんです。そういった中で、現在の市内の給食が作られているわけですけども、物価高騰が激しくて、なかなか栄養士さんたちや調理員さんたちの工夫だけでは対応し切れないというのが令和7年度の実態かなということ踏まえて、給食費の検討委員会を開かせてもらったというような経緯があります。

○村中委員 あまり作り直ししないほうが、コストが下がっていいんじゃないですか。作り直しにコストが。

○石川教育長 いや、メニューの作り直しです。

ほかにはいかがでしょうか。

(発言する者なし)

○石川教育長 よろしいですか。

それでは、質疑を終了させていただきます。

採決します。議案第38号 和光市立小・中学校の学校給食費等改定について、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第38号 和光市立小・中学校の学校給食費等改定については、原案のとおり承認されました。

次に進みます。

議案第39号 行政財産の使用を許可することについて、説明をお願いします。

○大塚次長 それでは、議案第39号 行政財産の使用を許可することについて、説明させていただきます。

資料は4番になります。こちらを御覧ください。

一般財団法人和光市学校給食協会、こちらは、学校給食に関する事業を行い、安全・安心な給食の提供及び食育の推進に寄与することを目的として、市が100%出資し、教育長が代表を務める組織となります。

平成25年から、一般社団法人として公立小・中学校の学校給食に係る事業を実施するため、和光市役所内の一室を使用して事務を行ってまいりましたが、庁舎内の狭隘化、狭くなってきたところ等に伴って庁舎内から移転をすることになりまして、令和5年度中に、第二中学校の給食室の隣の空き教室に事務所を移転することになりました。

その際、本来であれば学校の用途以外で使用するようになるため、和光市財産規則に基づいて行政財産の使用申請を行っていただき、市側のほうが使用を許可するといった手続が必要になるところだったのですが、現在に至るまで手続が行われていなくて、また教育委員会事務局としても手続の必要性について認識が漏れておりまして、手続を行うよう促すことができていなかったという状況にあります。こちらは、12月議会の一般質問において議員からの指摘を受け、把握に至ったところでございます。

そこで、この状況を解消するために、給食協会に対して速やかに行政財産使用許可の申請の手続を行うよう伝えたところ、12月22日付で使用申請書の提出が行われました。

この行政財産の使用申請に対して許可の判断を行うに当たりましては、給食協会の代表が教育長で、また教育財産の管理者である教育委員会から事務委任を受けている教育長が許可を行うというように、申請と許可が同じ教育長が行うこととなります。和光市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条の規定では、教育委員会は教育長に委任した事務について、その中でも重要かつ異例な場合は教育委員会に付議しなければならないと定めておりまして、この規定に基づいて、本来教育長に事務を委任しているので、教育委員会に付議することがないものではあったんですが、異例なものということで、教育委員会において使用申請に対し許可をすることについて御審議をいただくというものになります。

改めて、この議案について内容を説明させていただきます。

資料4の1ページ目のところを見ていただければと思うんですが、まず、財産の名称については和光市第二中学校、所在は和光市広沢1番4号、種類は教育財産、こちら建

物を使用となります。延べ面積は、これは中学校全体の面積ですが、8,272.88㎡になります。

この中で、2番、使用部分の詳細としましては、使用部分が教室棟1階給食室の隣にある教室で、使用面積は62㎡となります。

申請者は、この一般財団法人和光市学校給食協会の理事長、石川毅となります。

使用許可理由については、こちらに書いてある内容としては、財産規則第16条第1項第5号となっていますが、これは国や各地方公共団体、その他公共的団体において、公用もしくは公共用、または公共的活動の用に供するため特に必要と認められるときに該当するものとなります。

もう少し具体的に説明しますと、申請者である一般財団法人和光市学校給食協会は、学校給食に関する事業を行い、安全・安心な給食の提供及び食育の推進に寄与することを目的として各種事業を行う団体ですので、その活動内容は公益性があります。また、市は給食協会に対し指揮監督、助言を行う立場にあることから、公共的活動を行う団体であると認められます。そして、市役所に近い第二中学校に事務局を置くことは、学校給食の事務に関して教育委員会事務局との連絡調整を効率的、効果的に図ることができるようになることから、学校給食に係る事業遂行においては必要性があると認められるため、この規定に該当するというふうに判断しております。

5番の用途の指定としては、一般財団法人和光市学校給食協会の事務室として使用すると、これに限ります。

6番の使用期間としましては、許可する場合には、本日から令和8年3月31日までということになります。

使用の条件は、別添の許可書案のとおりとなります。こちらの許可書案は、次のページから3ページに掲載をしております。こちらには、使用目的や方法、使用期間、使用料や使用上の制限など、使用許可に当たっての条件を定め、給食協会に通知を行うこととなります。

元のページに戻っていただきまして、8番、使用料につきましては、免除とします。こちら理由としましては、市の規定で行政財産の使用料に関する条例に使用料を免除する条項がありまして、そちらの第3条第1号に、公用もしくは公共用、または公益を目的とする事業の用に供するため行政財産を使用するときという要件がございまして、使用許可理由において説明したとおり、給食協会が行う事業が公益を目的とした事業であ

ることから、これに該当するというように判断をしました。

説明は以上であります。

少し長くなりましたので、ちょっと整理しますと、一般財団法人和光市学校給食協会からの第二中学校の教室の使用に係る行政財産の使用申請に対し、これを許可し、かつ使用料を免除するという点について、御審議のほどをよろしくお願いいたします。

○石川教育長 それでは、ただいま説明がありましたが、御質問、御意見ございましたら、よろしくお願いいたします。

○山田委員 もともと、この庁舎の地下にあったのを移した最初の理由というのは。

○大塚次長 市役所の中が狭隘化して、いろいろな事務スペースが足りなくなってしまうので、その場所も市役所の業務用に使う必要が生じたことから、市役所の中ではなく、外に出ていただく必要があるということになって、移転先を探したということになります。

○山田委員 で、第二中学校の給食室の隣の教室が空いていたので、そこに事務所を事務室として使用することにしました。いいんじゃないですか。あと、これ手続上の問題ですよ。そこをクリアすれば、そこが使いやすいのであれば、いいと思います。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

○天内委員 使用の期限について、3月31日までになっていますが、許可書を見たところ、特にそれを更新するような記述がなかったかと思います。4月以降はどこかに移動するという点ですか。

○大塚次長 こちらは、年度ごとに使用申請手続をしてもらう形になりますので、また来年度については、継続利用する場合には、3月の定例教育委員会の前までに申請書をいただいで、また議案として出ささせていただくように考えております。

○天内委員 ありがとうございます。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

(発言する者なし)

○石川教育長 よろしいですか。

それでは、質疑を終了させていただきます。

採決します。議案第39号 行政財産の使用を許可することについて、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第39号 行政財産の使用を許可することについては、原案のとおり承認されました。
付議案件は以上になります。

◎協議・報告事項

○石川教育長 続いて、日程第4、協議・報告事項。

本日の協議・報告事項は4件です。

初めに、(1)和光市議会12月定例会の一般質問について説明をお願いします。

○横山部長 和光市議会12月定例会は令和7年11月27日から12月18日まで開催されました。

教育委員会に関連する議案は補正予算のみで、議決をいただいております。

それでは、教育委員会に関連します一般質問のうち、主な内容について御報告をさせていただきます。

資料5を御覧いただけますでしょうか。

まず、第1日目ですが、内田議員からの御質問は2つです。

初めに、学校における国際交流と国際教育の現況についてです。近年はロングビュー市やALTの母国との間でオンラインによる交流を行っており、今後も和光市ならではの教育資源を積極的に活用し、国際交流の一層の充実を図ることをお答えしております。

次に、家庭のニーズ集約と対応ということで、3つ御提案がありました。

1つ目は、給食情報の発信として、当日の給食を各学校において市の公式LINEやホームページにアップしてはどうかとの御提案には、自校方式の給食提供であるため、今すぐ同じような情報発信をすることは難しいと考えていることをお答えしております。

また給食着のノンアイロン化につきましては、現在の給食着はしわになりにくく、きれいに畳めばアイロンなしで対応できるので、各御家庭にそのことを発信していくこととお話しし、さらにノンアイロンの給食着については今後検討する旨をお答えしております。

また、児童の帽子などの学用品を各学校で決めている選定プロセスについては、透明性を確保するため、各学校へ指導する旨をお答えしております。

次に、齋藤議員からは2つの御質問です。

初めに、不登校児童・生徒についてですが、その数は、令和6年度は令和2年度と比較して全体で約3.4倍となっていること。支援の実態としては、本人や家庭の状況に応

じて、学校だけでなく教育支援センターや関係機関と連携した家庭訪問の実施ですとか、登校再開だけを目的とせず、社会的自立を見据えた支援を行っていることをお答えしました。

2つ目のスポーツ施設整備については、運動場のスコアボードの解体工事が運動場利用団体と協議の上、令和8年1月下旬から2月上旬に行うことをお答えしております。

2日目の赤松議員からは、下新倉小学校の地域開放についてです。

プールの地域開放については、利用者の安全確保に必要な人員体制等の整備が困難であるため、開放を行っていない状況であることをお答えし、今後、費用面や市民のニーズ把握も含めて、引き続き検討を進めることをお答えいたしました。

富澤議員からは、医療的ケア児についての地域機関との連携の御質問です。

保護者、学校、医療機関との合意形成については、教職員の研修や学校としての準備が必要であるとの認識の下、子どもあんしん部と連携しながら受入れ体制や施設状況の確認等に努めていることをお答えいたしました。

吉田武司議員からは、3つの質問です。

初めに、中学校建設については、市内の小・中学校における全体の児童・生徒数は今後減少していくものと想定しているため、現時点では現在の施設で対応できるものと考えていることをお答えしております。

次に、第三小学校の建て替え計画については、第2次和光市公共施設マネジメント実行計画において、令和9年度以降の第3次実行計画期間に実施する方向となっており、現在施設の複合化や敷地利活用等を含め、建て替えの方向性について検討を進めていることをお答えいたしました。

3つ目の通学路の安全対策については、学校の実情に応じて、一斉下校や緊急時の児童引取り訓練などの機会を活用し、学区内の安全点検を行っていること、またNPO法人こども・みらい・わこうが実施する防犯パトロールなどに参加するなど、保護者や地域の方々と連携しながら、通学路の安全確保に努めていることをお答えしております。

3日目の鎌田議員から、2つの質問をいただきました。

1つ目は、給食協会との随意契約の在り方です。現在は随意契約で行っており、他事業者との比較検討を行っていないことから、競争原理が働かない契約形態であるとの御指摘があり、今後改めて現在の委託や契約について確認し、持続可能な形での給食提供に向け検討するということをお答えしております。

2つ目の学校徴収金の公会計化につきましては、平成31年の中央教育審議会答申において、基本的には学校以外が担うべき業務とされましたが、現状では学校で教材費等の徴収支払い業務を担っているため、その過程における適切な管理が必要であると考えていること、公会計化や保護者と業者の直接支払い方式を推進し、学校での現金管理業務を縮減していくことが重要であることをお答えしております。

岩澤議員からは、学校樹木の落ち葉対策についてです。

樹木管理の方向性については、落ち葉が学校敷地外に散ってしまい、近隣に御負担をおかけしている状況を踏まえつつ、樹木の教育的役割や環境保全の機能を尊重し、負担軽減と持続可能な環境づくりの観点から、他の自治体の事例も参考に検討を進める旨をお答えいたしました。

4日目は、菅原議員からは、児童・生徒の非認知能力についてです。

和光市教育委員会では、埼玉県及び全国学力・学習状況調査に参加し、児童・生徒の学力の伸びとともに、学習意欲や自己調整力、自己肯定感など非認知能力を経年的に把握、分析しています。調査結果は質問紙と学力調査を関連づけて分析を行い、学校現場での指導改善や研修に活用しており、教育委員会としては引き続きこの分析を進め、学校の取組を支援していくことをお答えしております。

吉田活世議員からは、就学援助制度についてです。

和光市就学援助制度は、平成25年度の生活保護基準引下げ時に、運用基準を当時の基準の1.3倍に固定する取扱いを導入し、基準改定による不利益を回避しています。これにより、生活保護基準の変更が直ちに受給認定へ影響しないよう配慮されていることをお答えしております。

松永議員からは、児童・生徒の登下校、通学路の安全確保についてです。

通学路については、交通指導員の配置や地域保護者の見守りにより児童の安全確保をしていること、今後マンションへの入居で児童が増える場所については、通学路の安全について改めて学校での指導状況を確認するとともに、保護者や地域、関係機関との連携を強化し、点検や見守り体制の充実を図り、児童が安心して登下校できる環境づくりに努めていくことをお答えしております。

以上が一般質問の概要になります。

○石川教育長 何か御質問等はございますか。

○山田委員 最近、小学生の帽子もいろいろ何か工夫された、ヘルメットが入っていたり

とか、日光を浴びないようにという工夫をされているんですけども、あれちょっと分からないんですけども、視界を遮っているような感じもするんですよ。工夫している子はこう折り曲げることができるかと折り曲げているんですけども、そのままかぶっている子は何かこういう状態の中で登下校している。

突然車が現れても何か分からないとか、そういうところがあるのかなと思うんですが、その辺は業者さんとか、あとは学校側とか、こどもがどういうふうな状況にあるかというのをしっかりは把握されているのか、その辺ちょっと確認をしていただきたいなと思っています。

○石川教育長 ここに来て、小学校の校帽を変えている学校が増えてきているので、その形態が変わったことによって、安全への指導も含めてどうなっているかということの確認ですね。

○山田委員 そうですね。特に視界が悪くなっているというところですよ。

それから、学校に大きな木がたくさんあって、それを伐採して、今、何か道路に出ている部分だけでも、桜の木も本来こうやってきれいに咲いているものが、縦にぼささり本来の桜の形じゃないようになっています。

ある程度そういうのって市民の皆さん理解してくれている、一部の人は何か言う人がいるかもしれないけれども、市民側がやっぱり自然環境というのに理解を、危険なものは駄目ですよ。飛び出していて、それが折れてしまうというケースも古いやつはある、そこはしっかり管理していかなきゃならないんですけども、でもそういうものはやっぱりある程度、自分もそういうところから恩恵は受けているわけですので、周りの人も、落ち葉があることによって健康維持にもなるかもしれないです。ある程度その辺は考えてもらいたいなというふうに思っています。

あと登下校の安全対策、これも非常に残念な事件・事故があったりしますけれども、これ学校だけじゃなくて、学校も発信していかなきゃいけないけれども、やっぱり保護者も地域の人たちも、大切な地域のこどもたちだから、しっかり見守ってあげるところで、危ない行動をしていればそこをしっかりと叱ってやることも教育ですので、そういうことができるような地域づくりをしていくのが重要かなと。

あとは車とかバイク、自転車もすごい乱暴な運転していたり、または一時停止、止まらない保護者の方もたくさんいらっしゃいますので、その辺も総合的に道路の安全というのは考えていかなきゃいけないと思います。

○石川教育長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○牧委員 1点いいですか。

登下校の安全、こどもたちの地域も私たちも、交通、車とか自転車とかはよく知っているんですけども、地域の人に言われたのが、イチョウの葉っぱが油分が多くて、本当に滑るんだよというところで、こどもたちは知らないから普通に走るみたいな。それが危ないと。だから多分、こどもたちは本当に車には気をつけているんですけども、イチョウの葉っぱのほうを普通に走っていて滑ったときに、ランドセルしていれば多分頭は守られると思うんですけども。遊びと、何かそういう生活の知恵じゃないですけども、そういうところも教えてほしいなと。もしかしたら親世代も知らないのかなというのもあるので。割とこどもたちって学校の先生から言われると絶対守るから、そういうところもちょっと教えてほしいなというのは、近所の人が言っていました。

○山田委員 学校にいるうちは、立派なクスノキ、滑る体験もできる。

○牧委員 和光市、イチョウが多いので。

あと何か、おうちの近くだと掃いているおうちもあるらしいんですけども、県道とか国道とか沿いと掃く人もいなく、その地域の人がどこに言えばいいんだとって言うと、県道は県で国道は国でとって、市がやってくれないとかと言っているんですけども、でも市道じゃないからみたいなことを言われると、それで、じゃ、こんなすごい量を、長いところを俺一人でやるのみたいなというの聞いたので、掃かないのはいけないんですけども、でもこどもたちも、そういうイチョウの上、特にイチョウの葉っぱの上は気をつけてほしいと。

○山田委員 イチョウは肥料にならないといえますね。

○牧委員 ならないですね。

○村中委員 そういうことを含めて、道路でもこどもたちの通行、自転車も歩行も、道交法を基本的なのはきちんとしないといけないと思うんですけども、前も言ったけれども、和光市のガード下のところの青いところと白いところがあって、大人もそうなんだけれども、歩行者優先と書いてあるから、歩行者優先は自転車の通路なんですよ。前から言っているように。それをみんな歩行者優先だからって白いほうに、あれは道路の車を通る側が自転車なんです、道交法でいうと。やむを得ず自転車は車道を走れないような状況で、歩道を走る場合には、自動車側を走らなきゃいけない。決まりがある。そう

いうこともちょっと分かっている人は、どっち行くか分からないから真ん中走っているんですよ。歩行者なんか一人もいないのに真ん中走って、何やっているんだろう、この人はと思ったりなんかするんですが。

だから、少なくとも子どもたち、これから育っていくわけだから、そういうのをきちっと教えてあげるとか。

あとはイチョウが滑るとか、道路でどういうことをすると危ないとか、こういう危険があるよというのは、朝礼なんかあるでしょう。だから、月に1回ぐらい何か一つ一つ校長先生が言っていけば、少なくとも欠席した子どもたちがいても、9割の子が聞いていれば、それがだんだん常識になってきて、イチョウは滑るんだよとか、何かいろいろとみんな、そういう大人になるにしたがっても、少しずつ教養とか生きるすべをだんだん身につけていくんじゃないかなと思うのですが。

○山田委員 道路の安全って、現場で教えるのが一番いいと思っているんですよ。だから、一時停止しないで道路に何人か飛び出したら、私、ちょっと待ってと、戻ってもう一回やり直しとって、やり直しをさせる。こっちから車来たら、今の状態だと絶対ぶつかっているよと。分かったかといって、分かりましたといくんだけど、やっぱりそこをしっかりと教えてあげないと、どんなに危険なことをしているかと分からないと思う。

あとは映像で、前に先生が言っていた事故の映像みたいのを見せてあげるというのも、そこは意識が高くなってくるんでいいかなと思います。

○石川教育長 交通安全指導については、今、学校教育課のほうでも、校長会と今後どういった形で、もう少し強化していくかということ協議する方向で検討しているようですので、以前、山田委員からもいただいている自転車教室、4年生でいいのかというようなことも含めて、今後どういった形になるかはまだ見えてはいないんですけども、子どもたちの安心・安全を確保するという点では大事な教育ですので、学校教育課のほうで少し力を入れて進めていただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

ほかはいかがでしょうか。

(発言する者なし)

○石川教育長 よろしいですか。

では続いて、(2)令和7年度和光市立小・中学校卒業証書授与式教育委員会告示について、説明をお願いします。

○辻次長 資料6を御覧ください。

昨年度からの定例会のほうで、たたき台というか出させていただきまして、御協議いただいております。

担当のほうから素案として、それぞれ小・中3つずつ御用意しましたので、簡単に説明させていただきます。資料のほうを御覧ください。

まず、小学校からです。

1点目、小さなことを続ける力、実業家の鍵山秀三郎さんは凡事徹底を掲げ、掃除を通じて心を磨く活動を続けました。毎日の習慣や努力を積み重ねることの大切さを伝えられたらなと思っています。

2点目が、自然を守る心。カキ養殖漁師で環境活動家の畠山重篤さんは、森は海の恋人運動を広め、森と海のつながりを守っています。環境を大切に、持続可能な社会をつくる意思について伝えられたらというふうに思います。

3点目が、人の声に耳を傾ける優しさです。世田谷区の児童館職員を長年勤められました澤畑勉さんは、こどもの声を聞く仕組みを日本に広め、安心できる居場所をつくりました。困っている人の声を聞き、寄り添う心の大切さを伝えられたらと思います。

以上が小学校の候補になります。

続きまして、中学校です。

1点目が、文化を通じて平和を築く心。裏千家15代家元だった千玄室さんは、御自身の戦場体験から平和の大切さを茶道を通じて世界に発信しています。これからの社会に出ていく中学生に、改めて平和を大切にすることのメッセージを伝えられたらと思っています。

2点目が、創造力で社会に貢献する。札幌ドームなどを設計した日本の建築家、京都大学名誉教授の原広司さんは、新しい発想で人々の暮らしを豊かにしてきました。想像力の大切さ、発想を大事にすることなどのメッセージを伝えられたらと思います。

3点目が、学び続け、後進を育てる。劇団無名塾主宰の俳優で、映画や舞台で御活躍された仲代達也さんは、自分の道を極め続け、次世代にその英知を残されました。学び続けることの大切さ、後進を育てることの大切さについてメッセージを残せたらと思います。

甚だ簡単ではございますが、学校教育課からの提案は以上です。

この中から何か本日、もう方向性が決まるようであればお決めいただいても構いませ

んし、何かほかに御意見があれば、あるいはもっとほかにというふうなことでリクエストいただいても構いません。

また、教育委員会の告示ですが、今年度も事前に卒業生の保護者に配布する形を考えております。なお、参列についてはこれまでどおり、またお願いをしたいと考えております。

以上でございます。

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、何か御質問、御意見ございますか。

○牧委員 全然違う、全然違くないんですけども、これ1枚めくると、令和5年、令和6年、教育委員の皆様からのお祝いとあるんですけども、令和7年もありますか。

○辻次長 令和7年が今回という。

○牧委員 そうじゃなくて、教育委員の皆様からお祝いの言葉を添えると。

○辻次長 やりますかということですね。それはもうお決めいただければ。

○牧委員 今じゃなくてもいいです。

○山田委員 今提案いただいた、これから絞っていくのか。

○辻次長 絞っていただいてもいいですし、新しい御提案をいただいてもいいですし、もう少し考えてきなさいというふうにいただいても、構いません。

○山田委員 年明けには返事するみたいな形で大丈夫ですか。

○辻次長 はい。

○石川教育長 ほかにいかがですか。

○山田委員 これはもう小学校を担当する先生からの提案と、中学校。

○辻次長 告示を担当する担当からです。

○石川教育長 必ずしも小学校の3つが小学校で、中学校は中学校じゃなくてもいいということですよ。この内容を小学校での言葉に生かしたいなというのでも、よろしいということでもいいわけですね。

○山田委員 同じ内容で変えていくということもありですね。

○辻次長 言っていただければ、はい。

○村中委員 これは、仲代達矢が和光の中学校を卒業したというのではないですね。

○辻次長 関係ありません。

○村中委員 失礼しました。

○石川教育長 少しこれは目を通していただいて、お考えをまとめてからということでしょうか。

(「はい」の声あり)

○石川教育長 これは次回にまた、皆さんで意見を出していただければと思います。

続いて、(3)和光市教育委員と保護者・地域の方・教職員等との懇談会(案)について説明をお願いいたします。

○辻次長 資料7のほうになります。

今年度は、大和中学校区の保護者・地域の方・教職員と実施できたらと思っております。もう昨年、一昨年と御参加いただいておりますので、大体雰囲気は分かるかと思いますが、現時点ではそういうふうを考えておりますので、もし何かリクエスト、こうしたほうがいいかなとか、あるいはこういうテーマならちょっと話し合いたいなということがあれば、お声がけいただければというふうに思います。

以上です。

○石川教育長 何か御質問、御意見ございますか。

○山田委員 大和中学校区ですよ。

○石川教育長 1点気になるのが、603だと狭いなというのが。部屋は確保できないですか。

○大塚次長 多分ここよりも広い部屋って502号室になるんですが、そこは確定申告の会場として使っているんで、使うことができない状況になります。なので、例えば中央公民館とかでやるとか、何か別のところまで行かないと、多分ここよりも広い部屋はないという状況になります。

○石川教育長 いかがでしょうか。

○山田委員 絞りすぎちゃうと、何かこういうのを言いたかったのにテーマが出てこないで、先生方が今学校で課題になっているものを出してもらったほうがいいかなとも思うんですよ。こちらに伝えたいことをどんと、何なりと行っていただいて。

○石川教育長 それは可能ですか。

○辻次長 それぞれのグループで、課題になっていることを自由にみたいな感じのほうの本音が出るかなと。

○山田委員 本音を出していただきたい。本音の部分を知りたいです。

○天内委員 最初にアイスブレイクというか、導入の部分でいろいろお話ししていただい

て、多分気になるところが出てくるんじゃないかなと思うので、最初のところの間口だけ広げていただければ、何かいいディスカッションになりそうな気がします。

○辻次長 アンケートとかも検討して、その辺も把握できるように。

○天内委員 ありがとうございます。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、今年度もこのような形で実施するという方向でよろしいですか。

○辻次長 人数等は、ちょっとまた改めて去年の資料をもう一回見直して、スペースも、ただあまり現場の人たちを絞らないような形で、皆さんと懇談できるようにちょっと調整しますので。

○石川教育長 では、よろしく願いいたします。

続きまして、(4)第2期和光市教育振興基本計画(案)に係るパブリック・コメント及び市民説明会については、後ほど議論をいたしますので、よろしく願いいたします。

◎その他(教育委員諸報告・委員質問・事務局報告など)

○石川教育長 次に、日程第5、その他に移ります。

教育委員の皆様より諸報告があれば、この場でお願いいたします。

何かございますか。よろしいですか。もしあれば。

○山田委員 報告じゃないですけども、先日、ニュースのほうで取り上げられていた、先生が心の病、鬱病になるケースが、昔からあったと思うんですが、そういうのがいまだに増えているというところで、その原因がやはり長時間労働によるものと、あとは1人でその問題を抱えてしまっているというケースがあると。周りに、学年であれば学年の先生はいるんだけど、どうしても先生が忙しくて相談できないような状況になっているみたいなケースもあるというんです。それと、あとは保護者からの強い御意見、そこも非常に問題になっているということで、その3つが挙げられていたと思うんですけども、長時間労働はいろんな対策ができるし、やっぱり課題を解決していくにはチームとして、しっかり学校側がそういう組織としてチームワークを組んでいけば大丈夫かなと。今一番問題なのは、保護者からの一方的な何か御意見が、非常に問題だということがあると思うんですよね。

そのあたりも、学校側だけが抱えてしまうとやっぱり大変なんで、教育委員会も学校から来たことに関して、しっかりと支援をしていく必要があると思うんですね。教育委員会も先生方も忙しいので。だから、そこは専門家が入るべきだなと思う。

○村中委員 市役所はどうなっているんですか。市役所にもいろいろな意見が来るでしょう。

○石川教育長 あります。

○村中委員 それ、どういうふうに。

○石川教育長 顧問弁護士に相談するケースもありますし、庁内に弁護士資格を持っている職員がおりますので、その職員に相談を、専門的な見解を聞くことも……。

○村中委員 ただ、その前に、その相談を受ける窓口、例えば0120何たらかんたらと、そこにかけると、御意見に関して法令により録音させていただきますとかいうようなことを言ってから、しゃべってもらって、それが適法かどうかとか、何らかのそれはカスハラじゃないのとかいう判断を後でするようなシステムを、どこかの部署か何かで設けて、それと同じようなことを小・中学校でも、何かそういう、だから番号に回すと、別にその小学校じゃなくて一括に集めた相談窓口みたいなところに集めて、後でそれらを検討するという方法があるといいと思うんですけれども。

○山田委員 それ理想的だと思うんです。

○石川教育長 そんなようなケースとはちょっと違うんですけれども、似たような形を工夫している自治体も最近出てきていますので、今後、検討の必要はあるかなというふうには感じています。

今現在の和光市の状況は、学校で受けて、様々な学校の対応だけでは苦しいときに、できるだけ早く教育委員会事務局のほうに連絡をくれるようにということでお願いをしています。こちらのほうで状況分析をして、法的見解が必要であれば、先ほど言ったような顧問弁護士であったり、弁護士資格持っている職員であったりに確認をした上で、学校に具体的な対応の指示を出すというような形で今行っているんですけれども、そこに第三者を入れていくようなシステムを取り始めているところもありますので、そういった先進事例は今後検討する必要があるかなというふうには感じます。

○山田委員 もめた場合には第三者を入れるというのが一番大事なところだと思うんですよ。両方の話を聞ける人が入って、そこで調整していく。

あと録音機能って学校ではないんですね。それは進めたほうがいいと思いますね。

録音はして、言葉としてデータとして残るというのは、やっぱり後々、言った言わないのことが多くなってくるから、感情的になって。そこは録音機能を予算取って、せめてそこら辺からスタートしてもらいたいなということですね。

○石川教育長 録音に関しては、かなり前から話題には上っていて、やはりそういった機能は必要だという声も聞いていますし、それは学校だけではなくて、市役所自体もそういった仕組みを構築する必要があるんじゃないかという意見も聞こえてきますので、今後、課題等を確認しながら検討を進めてもらえればなというふうに思いますが、いかがですか。

○辻次長 はい。

○山田委員 もう録音って当たり前になっていますから。録音させていただきますと、品質向上のためにとかいろいろありますよね。だから当たり前なことだから、そういうのは進めてください。

○石川教育長 よろしいでしょうか。

それでは次に、事前に質問をいただいている内容についての回答を担当課からお願いします。

○辻次長 天内委員から御質問いただいております。2つあります。

1点目が、中学校でのオンライン授業の実施状況についてということです。各中学校での希望者はどのくらいいるか。希望者のうち、どのような方がオンライン授業に参加できていないか。希望しない不登校生徒への教育機会、今年度の不登校生徒の進路状況、このあたりです。

各学校に聞き取りをさせていただきました。希望者は、3校全体で今現在で大体10名ちょっとぐらいです。そのうち、実際にオンラインで授業を受けている生徒は結構僅かな感じで、ほとんどの生徒の皆さんは、なかなかちょっと入ってこられない状況だということを確認しました。

学校のほうは、御家庭からそういう御相談があれば、できるように、例えば授業をもうすぐ映したりだとか、オープンにはしております。ただ、生徒本人の気持ち、あるいは生活リズムなどの影響、また、お家のネット環境等、ちょうどそのときの不具合だとかで、なかなか参加が難しいとかというふうなことが現状としてあるようです。

希望しない不登校生徒への教育機会ですけれども、これまでも行ってきましたが、教師が準備した例えばプリントですとか、そういうもの、あとタブレットに入っている学

習ドリルなどの活用などが挙げられます。家から少し出られれば、学校で別室での活用ですとか、あるいは適応指導教室とかフリースクールとかの連携も行っているようです。

今年度の不登校生徒の進路状況なんですけれども、やはりサポート校ですとか通信制への進学希望者がほとんどというふうなことで、確認しております。こちらが1点目です。

2点目です。幼稚園・保育園と小学校入学後の生活環境が大幅に変わりますが、市としてその変化にあらかじめ慣れておくような指導の申入れ、工夫はされていますか。幼稚園・保育園、特に保育園では自主性に重きを置いた自由な保育をされているところもあり、入学後に児童が環境の変化に対応できず、苦勞するケースが見られます。ルールが大きく変わり混乱することがないようにする取組事例について、教えてくださいということです。

委員御指摘のとおり、幼稚園や保育園から小学校に入学したばかりの1年生が、生活環境の大幅な変化などから学校生活になじめず、集団行動がとれなくなったり、授業中に落ち着きがなくなったりすることがあるんです。そのことをよく小1プロブレムとかいうふうに呼んだりすることがあります。

幼稚園・保育園から小学校への円滑な接続のために、埼玉県では平成24年3月に接続期プログラムというものを示しました。本市では、その少し前なんですけれども、平成22年度、県の委嘱を受けて本市の取組をまとめ、県の報告書作成に協力しました。そこでの研究も踏まえ、本市では、幼保小連絡協議会を設置し、幼保小それぞれの先生方にお集まりいただいて、情報交換をしたり、園児や児童の交流会を実施したりしています。

また、県の接続期プログラムを参考に、幼稚園・保育園ではアプローチプログラムとして、小学校生活に生かせる学習を中に取り入れるとともに、小学校では、入学後の生活に早く慣れるようにスタートカリキュラムに基づいた学習を行っております。

さらに保護者の皆様向けに、小学校入学までにできるようにしたいことをまとめた「わこうちのめばえ」というリーフレットを配付しております。

近年では低学年の不登校児童が増えてきていることから、幼保小連絡協議会でもその点について協議を重ね、課題解決に向けた架け橋期プログラムを現在作成をしているところです。令和8年度に間に合うように準備をしています。

以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの質問に対する回答につきまして、何か御質問、御意見ございますか。

天内委員、何かありますか。

○天内委員 ありがとうございます。

オンライン授業に関しては、やはりその子の意欲というか、環境もあると思いますが、先ほどお伝えいただいていた学習とタブレットを使った学習機会というところで、少なからず持たれているということを確認しました。

なかなか学校に行けない子の状況を把握したりとか、先ほどの不登校のこどもに対してずっとつながり続けることが難しい中ではありますが、今この小さいときの状況が大人になってから、原体験に繋がる大切な時期になりますので、ちゃんとできているかどうかですごく不安でした。こどもたちが外に出られなかったり自分が好きなことだけをやるということに関しては、今はいいと思いますが将来を見据えたときに、優しくない対応になってはいけないなと思います。引き続き、難しいと思いますが、工夫しながら対応いただけたらいいかなと思いました。

あと、2つ目の幼保小の連絡協議会というところで、いろいろ工夫されているというところを教えていただきありがとうございます。

小学校1年生で大きく環境が変わるというのは認識されているとおりにかと思いますが、今度8年度から始まる架け橋期プログラムはどういった内容なのかですごく興味があります。結局、こどもたちが自由にすることがいいとされている風潮はあるんですけども、ルールの中でチームで自由にすることと、放置というか放任というか、それとは全然違うので、そこのところはしっかり教育として、履き違えないでいただきたいなと強く思います。

苦労するのはやっぱりこどもたちなので、今までよかったものが急に駄目になるとか、そういったものが続くようでは、社会に対する不信感につながりかねません。難しいところでもあるかと思いますが、こちらについても引き続き取組をお願いしたいなと思いました。

以上です。

○石川教育長 ありがとうございました。

ほかにいかがですか。

○山田委員 今、天内委員言われた環境の変化というのがあるんですけども、やっぱり

幼稚園と保育園の教育、またちょっと違うところあるじゃないですか。小学校に上がると、もう小学校は小学校で決められた教育方針があって、そこにのっとってやっていくということになります、ある程度は。こどもたちがそこになじめないということは、その前の段階に問題もあるかなと思うんですよね。だから、その幼稚園・保育園の教育というものが、小学校に上がったときにうまくなじめるような、つながりある教育であるべきじゃないかなと思っているんです。

だから、自由に何でもというところもすごい、いいけれども、はじめをつけるというところもしっかり教えていく必要があるので、その辺の教育もやはりある程度はきちっとやる必要があるかなと思うんですね。

あと1番目のところで、不登校の進路状況でサポート校とか通信というお話でしたけれども、そこにせっかく通っても途中で挫折しちゃうケースって結構あると思うんですよ。だから、そこを選ぶときに、やっぱり学校側で選ぶとき、そういうところのケアがしっかりしているサポート校を選んであげるとするか、そういうサポート校と言っても一律じゃなくていろんな学校があると思うんで、その細かい生徒に対するケアがしっかりしているところを選んで、勧めていくというところができているのかどうか、できていけばいいと思うんですけれども、そこはやっぱり肝心かなと。先を見据えた進路というのは非常に大事なところだと思います。

あと2番目のところで、低学年の不登校が増えているという話なんですけれども、これが今増えていて、それが常に2年3年と継続されてしまっているのか、改善されているところがあるのかどうか、そこはすごい重要なところだと思うので、そのまま増えた状態で、学年替わるごとにそれが維持されてしまうということは大変いけないことなので、そこら辺はどうなのかというところをちょっと質問したいと思うんです。

あとは低学年の不登校対策というのを、何が原因かというところもしっかり見極めて対策を取っていかなくちゃいけないと思います。その辺はどうでしょうか。

○辻次長 低学年はまだ相対的に見ると、高学年か中学生に比べてやっぱり数は少ないんですけれども、昔に比べると、ちょっとそういう学校に来ないというふうなケースは少し増えているかなと。ただ、ものすごく問題にというふうなイメージはないんですけれども、そういう状況にあります。

要因としては、本当に様々なケースがありまして、もう事前に就学する前からそういう、それに近い傾向のお話というのもあったりするケースのほうが多いかなというふう

なところでは、学校が楽しければ来るのかもしれないんですけども、また違った何かサポートというか支援というか、アプローチが必要なのかなというふうには思っています。そういう意味では、幼稚園とか保育園とかとは、就学前の状況とかは今もずっと確認はしているんですけども、さらにそういう情報がすごく重要になってくるのかなとは思っています。

○石川教育長 先ほどの架け橋プログラムなんですけれども、埼玉県では先行実施ということで川越市さんが既に始めていて、いろんな報告を出してくれているんですけども、その報告の中では、幼稚園や保育園と小学校とで、こんなこどもを育てたいというような共通の意識を持たないと、接続が難しいというような内容であるとか、あとは小学校1年生の特に最初の1か月、この1か月にどういうカリキュラムを組んでいくかというようところがすごく大事だということで、例えば小学校だと1時間の授業は45分でやるんですけども、45分座りっ放しというのは、それがきつから、15分ごとに分割するような45分の使い方をしてみてはどうかとか、そんな検証をしているようです。

そういった情報が少しずつこちらにも伝わってくるようになっていきますので、そういったところでは、今、学校教育課のほうで取り組んでくれている架け橋プログラムをどういった形で幼稚園・保育園・小学校に提示できるかというのは、これからつくっていく段階ではあるんですけども、先進事例を十分踏まえた上で、接続がうまくいくようなプログラムをつくっていただければありがたいなというふうに思います。

それから、不登校のお子さんについて、卒業後の部分については、かなり学校としては状況を把握していくのは難しい。というのは、その進路先を決定するに当たっての話し合いの回数も非常に少ないお子さんも多いので、その中で学校で話をしましょうということで話を向けても、既にここに決めましたというようなケースもなくはないので、そういった意味では、中学校3年生で決めるというような発想ではなくて、もっと早くに段階的にやっていく、進路指導に取り組んでいくという形にしていかないと、先ほど山田委員が言ったように難しい状況が生じるのかなというふうに感じます。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

○牧委員 1点いいですか。不登校生徒・児童をクラスに何人いるかというのは、その教室によって違うと思うんですけども、担任の先生が目の前にいる生徒と不登校のこどもを同時に見ていくというのは、かなり難しいと思うんですね。何かそういうのが、先ほど山田委員が言ったこの3つ、長時間労働だったり1人で悩みを抱える、どうのこう

のとか、保護者について、何かそういうのに重なってくるのかなとか思って、むしろ不登校生徒・児童専門の先生が各学校1人ないし2人いてくれると、多分、担任の先生は助かるんじゃないかなと思うんですけども。人件費とか何かそういうのもあるんですけども。

○石川教育長 各学校に1名配置している主体的学び手育成教員が、それに代わる役割が果たせるようにということで学校に配置はするんですけども、学校としては、教科の負担であったり担任の負担を少しでも和らげる意味での、教科担任としての使い方をどうしてもしていく傾向があって、今、牧委員が言われたような不登校対策というところでの役割は、学校の中では弱くなっているかなということは感じていますので、そういった意味では現在、大和中学校等につくっているスペシャルサポートルームに人が配置できていますので、そういったところも担当者が、今言ったような対策の意味での役割を果たせるような機能を今後持たせていくというのも、一つの方法かなというふうには感じます。

○牧委員 何か不登校も、助けるとか言っちゃいけない、上からになっちゃうんだから、不登校もそうなんすけれども、何か先生もやっぱり考えていかないと共倒れになっちゃうのは本末転倒かなと思うので。

○石川教育長 次回、1月の定例教育委員会に皆さんに議論をいただこうと思っているんですけども、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法というのが一部改定されて、その改定された中に、学校での先生方の仕事の量の管理であったりとか、健康をどう守っていくかというところの計画を教育委員会で議論をしてつくりなさいというふうになっているんです。今現在、担当がその素案をつくっているところです。

これを1月の教育委員会で皆さんに議論をいただいて、もっとこうすればよくなるんじゃないか、今いただいたような意見も含めて、それで方向性を決めたものを2月の校長会議のほうに示せるような形で持っていきたいなというふうに考えています。校長先生は、その内容を踏まえてそれぞれの学校の運営方針を決めて、その運営方針を学校運営協議会で御審議いただくというような方向で今考えています。

学校教育課のほう、その辺について何かありますか。

○辻次長 今、教育長から説明していただいて、ちょっとすみません、案がもっと早く示せばと思ったが、事前に皆様のほうにメールか何かで流せばと思うんですけども、

考えています。

○山田委員 今のスキルアッププログラム……。

○石川教育長 名前ですか。国が示しているのは、業務量管理・健康確保措置実施計画という堅苦しい名前。

○山田委員 業務量と健康。

○石川教育長 業務量管理・健康確保措置実施計画。軟らかい名前がいいですね。

それでは、今、一応3時に総合教育会議の予定ですね。では一旦ここで切って、ちょっと休憩を取った上で総合教育会議へ移って、総合教育会議終わった後にまた定例教育委員会を再開したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

休憩 午後 2時45分

再開 午後 3時40分

○石川教育長 それでは、定例教育委員会を再開します。

◎協議・報告事項

○石川教育長 それでは、日程第4、協議・報告事項の(4)「第2期和光市教育振興基本計画(案)」に係るパブリック・コメント及び市民説明会について説明をお願いします。

○大塚次長 それでは、協議事項の4番、「第2期教育振興基本計画(案)」に係るパブリック・コメント及び市民説明会について、御説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、前回の会議で第2期教育振興基本計画の素案の検討状況について報告をさせていただきました。そこからの進捗を含めて、今回資料としてお渡しをしました計画について説明をさせていただきたいと思います。

前回の会議のところでは、策定委員の皆さんや各課からの意見をもらって素案の修正をしているところであるということと、あとこどもたちの意見を聞く機会を設けるということで、オンラインでの会議で意見交換会を開いて、そういう結果も含めて素案の修正を検討していくというようなお話をさせていただきました。

一応、それらの内容を踏まえて行いました第2回策定委員会の中で、いただいた意見

を併せて修正検討いたしまして、反映させた結果というのが、今回お配りしました資料8番ということになります。

こちらは、なのでそういった中で、資料の中には黄色いマーカーで引いている部分と緑のマーカーで引いている部分、2つの種類のポイントがあります。黄色でマーカーをつけている部分が、策定委員の皆さんの意見、あと各課から出てきた意見を反映したものの。それらを踏まえた第2回策定委員会の結果で、その中でいただいた御意見を踏まえて修正したところが、緑のラインが引いてあるところということになります。

こちらの会議の資料を説明しながら、先ほどのこどもの意見を聞いた機会の結果報告等も含めて行わせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、この素案の構成について、改めてちょっと整理しながら御説明させていただきたいと思います。

こちら素案、まず開いていただいて目次を見ていただきますと、素案については、第1期の構成と同じく4章の構成となっております。

資料の1ページ目から3ページまで、こちらが第1章でございます、こちらの第1章には、和光市教育振興基本計画の趣旨、位置づけ、概要、進行管理などについて記載をしております。こちらは今、1ページ目に黄色いマーカーで引いてあるように、教育に関係が深いこども基本法に基づいて策定された和光市こども計画、こちらと関連しているところを明示しながら、計画の策定について位置づけ等をお示ししているところでございます。

次に第2章、こちら4ページから始まる資料の同じところになりますが、こちらについては、教育を取り巻く環境の変化ということで、国や県の動向であったりとか、統計データから見る和光市の状況、あとアンケート結果、その他、第1期の計画の進捗の分析、そういったところを踏まえて、計画策定の背景や環境などの計画に係る基礎的な情報を記載をしております。

この中に、第3節のところ、こどもの意見交換会の結果を記載しているところがございます。このこどもの意見の聴取と反映というところについて、説明をさせていただければと思います。資料は19ページからを御覧ください。

まず今回、計画策定に当たって、こども計画の中でも、こどもの意見を聞いて反映させることが大事だということから、改めてこどもの意見を聞き取って計画に反映するといった取組をして、それを計画の中に記載をしております。

こどもの意見の聴取については、テーマを「あなたが通いたい学校は、どんな学校ですか」として、この質問を5月に行って、6月から7月にかけて行った小学校5年生と中学校2年生のアンケートの結果の集計結果、こちらが、19ページに書いてあるグラフがその集計結果という形になります。

20ページのところには、2つ目の意見を聞く取組として、市民まつりの会場の中で、設置されたボードに当てはまる選択肢にシールを貼っていただくというかたちで意見を募集しました。こちらは年齢層と関係なく小・中学生にアンケートを聞いた結果というところで、棒グラフでその結果を示しております。

3つ目の取組として、オンラインによる意見交換会ということで、小学校が11月28日金曜日、中学校は12月2日火曜日に、それぞれオンラインで意見交換会を実施しました。この意見交換会には、各学校から児童・生徒が2名ないし3名参加いただきまして、意見を交換して最後に発表するというふうな形を取っております。

こちら21ページに、まず小学校の様子が写真でお示しをしているところです。意見交換会の結果として、市内小学校の児童が望んでいる和光の学校像、こちらをまとめたものを記載しております。「安心して勉強や運動に取り組め、友達・先生とあたたかくつながり、自分の好きなことや自然とも出会える学校」が、この意見交換会から見えた学校像というところになります。

その次のページ、22ページには、小学校の意見交換会の中で児童から出た意見について、5つにまとめたものになります。安心できる人間関係がある学校、2つ目が先生が優しくて話しやすい学校、3点目が自然や動物と触れ合える学校、4点目が運動・体験活動が豊かな学校、5点目が自分の好きなこと・得意なことを伸ばせる学校。真ん中の欄に、こどもたちの意見交換の内容や意見の傾向をまとめております。一番右側の欄には、それを踏まえて、この計画に意見を反映する際の方向性についてをまとめたものを記載しております。

同じように、次のページが中学校の意見交換会の画像です。意見交換会に出た市内中学校の生徒が望んでいる和光市の学校像ということで、こちらについては、「自分のペースで安心して学びながら、行事や部活に主体的に参加し、将来や社会につながる学びができる学校」が、生徒が望む学校像として整理されました。

その次のページには、中学校の生徒から出た意見が6個にまとめられておりまして、こちらについても、こどもたちの意見交換の内容や傾向を踏まえた計画に対する意見反

映の方向性を整理して、記載をしております。

25ページを御覧ください。こどもからの意見の計画への反映について、図として示しております。今回こどもたちからいただいた様々な意見というのは、今回の計画を検討する際に反映させるということと併せて、本計画を推進するためには、計画期間中、毎年、年度ごとに策定する教育行政アクションプランというのがありまして、こちらで実際に取り組む事業施策に対しても、今回いただいた意見というのを十分に活用して検討していくということにしております。

次に、26ページになりますが、今回こどもたちの意見を聞く取組をした結果、いただいた意見をどこに反映させたか、もしくは検討するに当たって意見を尊重して考えたかどうかというところを示しております。

前計画から各基本施策の中に記載している主な取組例というところを大きく見直しております。今回こどもたちの意見交換で整理された、小学校では5つの意見、中学校では6つの意見、それぞれの項目に対して、どういったところが今回こどもたちの意見が反映されているかというところを整理させていただきました。

こどもたちの意見を聞く機会の計画への反映については、以上になります。

そのあとの第4節では、これまでの主な取組の進捗状況ということで、第1期の基本計画で取っていた指標により進捗について、表とグラフ等を使って整理をして分析をしています。

次に第3章ですが、こちらは35ページからになります。

こちらの第3章では、改めて計画に関わる施策の体系についてまとめており、市の目指す教育の基本理念、4つの基本方針、10個の基本施策について整理しつつ、先ほど策定されました令和8年から11年の教育大綱との関係、総合振興計画との関係などを記載しております。

今回、35ページ、37ページのところに、先ほど御議論いただいた基本方針1番、「学力の習得」という文言が入っていますが、ここが、先ほどの決定によって「習得」が「育成」というふうに変ったかたちになります。

38ページに、教育大綱との関係性ということで教育大綱の記載が、スライドで書かれていたものを表の形でまとめたものが、この38ページの表になりますので、こちらについても、「習得」というところを「育成」に修正して素案として提出する予定であります。

次に第4章ですが、こちらは40ページから、基本施策1から10について、それぞれまとめております。内容としては、現状と課題、あとは施策と主な取組例、進捗を評価する指標と目標値の設定を行っています。これも、先ほどのこどもの意見を反映させたりですとか、後は策定委員の皆さんの意見、各課の意見等を踏まえて第1期から修正をしたものというかたちになっております。

第2期和光市基本振興計画の中身については、以上のような構成になっております。

今後につきましては、本日この内容を御確認いただいて御議論いただいた後、先ほどの総合教育会議でもお話ししましたが、1月8日木曜日から1月28日水曜日まで、21日間でパブリック・コメントの募集を行う予定です。それで、まず市民に対する説明会を1月9日金曜日夜19時から、それと1月11日日曜日の10時から、あと1月13日、平日の火曜日朝10時からということで、平日の昼間、平日の夜間、あとは休日という3つの異なる時間帯、曜日で説明会を行うほか、御意見の募集については、SNSや公共施設での備付けなどで幅広く意見をもらえるような形で、パブリック・コメントの募集を実施する予定となっています。

説明は以上になります。よろしく願いいたします。

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明につきまして、御質問、御意見ございますか。特に前回から変わった部分を中心になるかと思えますけれども。お願いします。

○天内委員 2つございます。こどもたちの意見交換ということで今回実施されているものがありましたが、もともとあった施策に対して、ほぼ全てが当てはまっているような感じで書かれていましたが、その認識で合っていますか。

○大塚次長 こちらの意見交換会の意見と反映した場所の組合せというところで、やはり今回こどもたちがどのような学校に通いたいかという話になっているので、基本施策は1から10まであるんですが、学校に関わるところが主に1から6になりますので、その中で出た意見については、それぞれ該当するような項目がほぼあるようなイメージというふうに思っています。

1個だけ、こどもたちの意見の中で、26ページを見ていただければと思うんですが、小学校の意見を反映した取組例というところの関係性で、(3)がない形になります。この(3)というのは、こどもたちの意見によると、22ページで、自然や動物と触れ合える学校というところになりまして、施策としてこれにちょっと該当するものがなかつ

た状況にありましたので、ここは当てるものがないということで、表にはない状態になります。

○**天内委員** 分かりました。逆に、この自然や動物と触れ合える学校じゃなくて、学校ではないところで何かそういう環境になれるよというところにひもづけるとか、関連づけるみたいなところはできそうですか。

○**大塚次長** ちょっと考えたんですけれども、意見をまとめたときに、SDGsとかそういうのと絡めればともあったんですけれども、こどもたちの意見がそういうところの分野になかったような感じだったので、ちょっと断腸の思いで。

○**天内委員** 分かりました。では基本施策にはひもづいてはいないものの、多分、日々の生活の中に取り入れていくということは、できにくいのかなと思います。ありがとうございます。

○**大塚次長** ちょっと所管課ではないんですけれども、多分、今回基本計画の中にはなくても、毎年つくる実行計画のアクションプランのところには、それぞれこういった意見を踏まえて取り組めることがあれば取り組んでいくことということで、施策として入れることはできるかと思いますんで、そういったところで検討されていくものなのかなというふうに思います。

○**天内委員** ありがとうございます。

あと1点、ごめんなさい。43ページの指標のすぐ下のところの学習方略とあるんですけれども、方略ってどういうことですか。ちょっと言葉が分からなくて。

○**辻次長** 何か勉強の仕方というか、分からないときにじゃ辞書を引こうとか、何をするかということすらも分からないというよりは、こういうときにはどうすればいいかというふうなことが分かることが学力向上にもつながるというふうなところから、その勉強の仕方みたいなのところの項目が幾つかありますので、そのこと、ちょっと言葉難しいですか。

○**天内委員** すみません、ちょっと自分が分からない言葉だったので。

○**辻次長** 第1期はたしか勉強の仕方なんかにはしていたと思うんですけれども。

○**山田委員** 難しくなっちゃった。

○**石川教育長** 後ろの資料編にも、学習方略の解説は載っていないですね。用語解説のところ。

○**天内委員** 皆さん分かるならいいんですけれども、すみません、私分からなくて。

○石川教育長 多分、最近、教育用語としては普及しているんですけども、一般化はしていないかもしれないですね。

○辻次長 どちらがよろしいですか。後ろに解説をしたほうがいいのか、もう変えちゃったほうがいいのか。

○天内委員 すみません、考えていただいて。

○村中委員 雑誌とか指導書のタイトルに攻略というのがよく、何かに対する攻略というのはよく出ているんですが、学習困難に対する攻略とか何かそういうものにすると分かりやすいのではないかなと。もし方略というのを雰囲気として使うというか、そういう方向であるならば。言葉が長くなっちゃいますか。

○石川教育長 下の定義のところでは、勉強の仕方についての項目のうちというふうに定義づけしているので、あえて学習方略という言葉でなくてもいいかもしれないですよ。これを学校の先生が見る分には、学習方略で十分ですか。

○辻次長 前は、勉強する意味や勉強の仕方についてとちょっと長かったんです。意味のところは、中身の項目からは取ったんですけども、仕方のところはちょっとまだ必要かなと思ったので残してやって、勉強の仕方がもしよろしければ、変えようかなと思っています。よろしいですか。

○石川教育長 よろしいですか。

○辻次長 私がちょっとさっきお話しした生き物の話なんですけれども、私がここで思いついちゃっていいのか分からないんですけども、あそこに全て当てはめることを目的とはしているんですけども、確かにここに(3)だけないなと思って、体験活動にやはりなるのかなと思ったんですね。必ずしも、学校の課題としては、今はやっぱり昔のようにウサギとか鶏とかを飼うことも難しくなっていて、夏休みどうするんだとかとなっていると、どうしてもなくなったプラスアルファで難しいんですけども、植物自体はもちろん作物とか学校側もやっていますし、それから低学年は郊外活動のところであんなにそういう触れ合いをしている学校もあるので、そういう体験活動の充実というのは、第2期のほうでも取り上げてはいるところなので、もしよかったらそこに繰り上げてくっつけて、ここにもう一つちょっと行をつくっちゃおうかなという、よろしければ、どうでしょうか。

○天内委員 せっかく出したものが、全部、市として目標入れて見えていますよというのは知らせたほうがいいかなとは思いました。

○石川教育長 基本施策2のところ、自然体験や職場体験などというような現状課題のものもあるので、結びつけられるならば、ぜひ入れていただけるといいですね。

ほかにいかがでしょうか。

○牧委員 内容じゃないんですけども、先ほど市長がいたときの大綱が8年から11年で4年間で、こちらのほうが8年から12年の5年間、それはあまり問題ない。問題というか、この1年のずれがまたこの5年後、2年のずれになっていって、ずれていくというのは、それほど気にするところではないのかなと思ったんですけども。

○石川教育長 そこでは1年のずれですけども、次のときはさらにずれますね。

○牧委員 次が3年、次ずれて、また20年後に一緒になる。

○石川教育長 それは検討を要するかもしれないですね。

○大塚次長 必ずしも何年という定めがないので、先ほどおっしゃられたように10年という大綱をつくったりされたりとか、そういう様々ある選択肢の中で、いわゆる市長の方針で4年にしたというふうに理解をしています。

そこについては、まず教育大綱があって、教育振興基本計画の策定が後から行われたという中で、個別施策を考えると、市の第5次総合振興計画、こちらが10年間の計画で5年ごとに中間見直しをやる。こちらの項目と、基本施策の10個の施策が、連動させるような形で動いているところがあるので、逆にそれをずらすと、そちらとの整合が取れなくなったりという、いろんな課題もあるという中で、5年というのは結構よくある一区切りになるのかということがあります。

あと、教育振興基本計画に関しては、必ずしも定めたら5年間全く変えてはいけないという考え方を持ってなくて、もしいろんな状況によって、環境の変化があったりとか社会情勢の変化があった場合で、教育行政に対して大きな影響を及ぼすようなことが生じるようなことがあった場合には、本計画がその状況変化に柔軟に対応できるように、必要に応じて見直しは検討していきたいと考えております。

例えばコロナみたいなものが起きたときに、その計画を変えなきゃいけないような状況になった場合には、そういったときには、適宜また見直した上で教育委員会に諮って、改正していくということが考えられるかと思います。

○牧委員 特に問題なければ。ただ、出発点は一緒だったので、4年と5年というところで。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、先ほど幾つかの修正はありましたけれども、その修正をしたものでパブリック・コメントを行うという方向性でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○石川教育長 ありがとうございます。

◎その他（教育委員諸報告・委員質問・事務局報告など）

○石川教育長 それでは、協議・報告事項の（４）を終えまして、最後、事務局からの報告です。では、よろしくお願いいたします。

○大塚次長 それでは、教育総務課から報告事項ですが、12月議会で補正予算が提出されました。内容としては、修繕が件数は今年度それほど多くなかったんですが、1件当たりにかかった経費が多かったため、予算が不足してきたことから補正をしたところなんです。

あわせて、既に判明している修繕しなければいけない箇所というところに対しては、個別に予算要求して、幾つかの予算を確保しております。修繕箇所としては、新倉小学校の中庭のウッドデッキが腐食していて、それを撤去して真砂土というもので埋める修繕、第三小学校の一番最上階の教室の天井の修繕、第五小学校の消火栓の配水管が故障していることに対する修繕、あとは緊急で必要になったときに確保しておく予算が不足しましたので、そういったある程度柔軟に使える予算を確保しました。

あと中学校の修繕としては、大和中学校の屋上の防水修繕、第二中学校は令和8年度に向けて35人学級に対応するための教室のロッカーや廊下の荷かけフックの修繕、中学校でも緊急用の修繕の予算の確保、第三中学校で9月に強風があったときに、樹木が運動場側に倒れて柵が倒れてしまったという事案がありまして、そのときはたまたま歩行者がいなかったんで、大きな事故というのはなかったんですけども、そういった状況があったことから、そのエリアにある第三中学校と運動場との間に立っている樹木を伐採して、倒れてしまう危険性を除去しようというところで、そういったところの業務委託料です。あとは第三中学校の別のほうの面にある木も、路上のほうに張り出してしまっているところに対して、剪定等を行うための業務委託料です。

あとは中学校の工事として、大和中学校に特別支援学級が令和8年度1教室追加になるということがあって、もともと会議室として使っていた部屋を特別支援学級に修繕する工事、そのほか、それに関しての幾つか附帯した工事というのを予算要求して、予算

を確保しましたので、令和8年度末に向けてこれから順次進めていく予定というところになります。

教育総務課からは以上になります。

○石川教育長 続けて、学校教育課お願いします。

○辻次長 市内の学校は先ほど教育長からもありましたが、昨日、終業式を迎えまして、2学期は終了しました。毎年のことですけれども、本当に様々な行事が行われまして、子どもたちが大きく成長、それを実感する学期でありましたが、充実したその一方で、全く何もトラブルがなかったかということ、そういうわけでもありません。そういう意味を含めて、子どもたちがいろいろな表情を見せてきた時期だったのかなというふうに思います。3学期はまとめの時期になりますので、しっかりいい形で学年を終えて、新たな学年を迎えられるようにしていきたいと思います。こちらが1点です。

2点目が、新しい学校評価についてです。今日ちょっとすみません、資料が準備できなくて申し訳なかったんですが、後ほどお送りさせていただこうと思います。

以前にも申し上げましたが、より実効性を高める観点から、教職員のアンケート調査も行いまして、その実態に基づいた改善を検討したところ、学校評価そのものをそれぞれの学校が計画的に進めていけるように、手引の形でその方向性を示して作成を終えたところです。その中にアンケート調査の結果も載せてありますので、データが届きましたらまた御覧いただけたらと思います。

3点目が、部活動の地域展開です。

先日、国のほうからガイドラインが示されまして、大きくここで方向性がかなりはっきりしてきたかなというふうに思っています。それによりますと、今後、土日の部活動は地域クラブや団体が担っていくなど、地域に展開をしていくというふうな方向になるというふうなところです。

本市ではこれまで検討委員会を立ち上げまして、その方向性を探ってきたところで、今年度はソフトテニスとサッカー、第三中学校と第二中学校にも御協力いただきまして、土日の活動を地域の団体に担っていただくことも実証事業として行いました。

今後、ほかの自治体の動向も注視しながら進めていきたいとともに、こちらでももう少し詳しいお話を御報告させていただけたらなというふうに思っております。

それから最後に、給食費の無償化についてです。

先ほど、来年度の給食費の検討の議案を出させていただきましたが、12月議会の承認

を得まして、本市では物価高騰対応として来月1月分、1か月の給食費を無償としますので御承知ください。

学校教育課からは以上です。

○石川教育長 続けてお願いします。

○山本課長補佐 生涯学習課は2点ございます。

1つ目は、皆様に12月に御案内しておりますけれども、来月1月11日、成人式、二十歳を祝う会が施行されますので、御出席のほうをよろしくお願ひいたします。

もう一点が、チラシをまだ配っていなかったんですけれども、2月16日に人権講演会を行います。今年は、脳科学者の温蔵絢子さんという方をお迎えしまして、その人らしさとは何かということで、認知症を脳科学するというタイトルで講演会を開きますので、よろしくお願ひいたします。

以上になります。

○石川教育長 続けてお願いします。

○森谷課長 スポーツ青少年課からは2点御報告します。

1点目は、イベントについてです。

1月17日土曜日にたこあげ大会を市民会議の主催で予定をしています。樹林公園の芝生広場にて2部構成で、1部は10時から11時にたこ作り体験を予定しています。2部は11時から11時40分、たこあげ大会ということで、たこ作り体験をしていない方でも、手作り、加工したたこを持って来てくだされば、一緒にたこ揚げを楽しんでいただくという予定をしています。

2点目は、部長からの議会報告でもありましたが、和光市運動場の野球場にありますスコアボードの解体工事を予定しています。来場者の方の安全対策を徹底して実施していく予定ですので、御承知おきください。よろしくお願ひします。

以上です。

○石川教育長 ただいま各課からの御報告に何か御質問、御意見ございますか。

(発言する者なし)

○石川教育長 よろしいですか。

それでは、次回の日程の説明をお願いいたします。

○大塚次長 次回の定例教育委員会の日程について御報告します。

令和8年第1回定例教育委員会は、1月29日木曜日、場所は市役所6階603会議室で

開催いたします。

なお、当日は午後1時半から教育委員会表彰式を行いまして、それが終わりましたら定例会を開始いたします。1時半から表彰式を開始しますので、御留意いただいて、いらっしゃってくださいますようよろしくお願いいたします。

私からの報告は以上になります。

○石川教育長 その表彰式なんですが、開会と閉会の言葉お1人ずつ、4人のどなたかにお願いをしたいところなんですが、いかがでしょうか。御都合がつく方ということになります。

○山田委員 前ははどうでしたっけ。

○大塚次長 前は、村中委員と天内委員にお願いしました。またもし可能でしたら、お二人にお願いできたらと思います。

○石川教育長 よろしく申し上げます。

それでは、以上をもちまして第12回教育委員会定例会を閉会したいと思います。

長時間にわたりまして、ありがとうございました。

閉会 午後 4時22分

第 1 2 回定例会会議録署名者

教 育 長

会議録署名委員